

平成 17 年度独立行政法人日本芸術文化振興会年度計画

平成 17 年 3 月 28 日 制定

(序 文)

独立行政法人通則法（平成十一年法律第百三号）第三十一条の規定により、平成 15 年 10 月 2 日付け 15 諸庁文 170 号で認可を受けた独立行政法人日本芸術文化振興会中期計画に基づき、平成 17 年度（平成 17 年 4 月 1 日から平成 18 年 3 月 31 日まで）の業務運営に関する計画を次のとおり定める。

業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置

1 業務運営の効率化を進めるため、次のような措置を講ずる。

(1) 企画・分析機能の強化

各施設における企画・分析機能の強化のため、能楽堂、文楽劇場の組織の見直しを行い、事業の推進体制を整備する。

(2) 情報システムの活用

館内 LAN の活用、グループウェアの利用により、会議室利用管理、電子掲示板による告知、事務連絡等情報の共有化及び連絡事務等の迅速化を促進する。

文書管理システム、人事・給与システム及び会計システム等、基幹業務システムの整備・活用により業務を効率的に実施する。

劇場利用業務のシステム化及び既存の助成業務システムの見直しについて検討を行う。また、チケットセンター及び文楽劇場のチケット販売・管理システムを統一するとともに、会計システムとの連結を行い、事務の効率化を図る。

(3) 事務手続きの簡素化

合議など諸手続きの効率的な実施に努め、平成 16 年度に引き続き、決裁事務の簡素化を進める。

平成 16 年度の業務効率化等の検討委員会の検討結果を踏まえ、17 年度に実施可能なものについては、業務に反映させ、業務運営の効率化を図る。

(4) 一般競争入札による外部委託の推進

施設・設備管理業務について、引き続き契約内容及び入札方法の見直しを行い、より効率的な外部委託を推進する。

入札機会の拡大を図るため、入札公告及び入札参加資格に関する情報等、入札情報をホームページに掲載する。

(5) 事務の一元化

引き続き調達事務の一元化を進める。

システムの統一により、チケットセンター及び文楽劇場のチケット販売管理業務を一元化する。

(6) 省エネルギー、リサイクルの推進

引き続き、以下のとおり省エネルギー、リサイクルを推進する。

人感ライトの設置等による節電、節水協力の周知等による節水を進め、事務所

部分を中心とした光熱水量の節減を図る。

廃棄物の減量化を図るため、両面コピー及び分別収集を徹底する。

館内LANの利用促進により、ペーパーレス化を進める。

グリーン購入法に基づき、環境に配慮した物品等の調達を行う。

(7) 効率化対策に関する調査研究

引き続き講義室・会議室など劇場施設以外の施設の有効活用の検討を進め、より効率的な施設の活用を推進する。

(8) 組織機構の在り方の検討

平成16年度に引き続き人員配置について検討し、課の在り方を見直し、整理統合等を行う。

職員の専門性の確保を図るため、組織の見直しを行う。

営業体制の強化を図るため、人員配置の見直しを行う。

2 事業評価の実施及び職員の意識改善

(1) 事業評価の実施

平成16年度の事業の実施結果について担当各部が自己点検評価を行うとともに、伝統芸能の公開、現代舞台芸術の公演等については、各分野の専門家からの意見聴取を行う。

上記の自己点検評価をもとに、外部有識者等により構成される外部評価委員会において検討・評価を行い、評価結果については、公表するとともに、組織の改善、事業の見直し、事務の改善等に反映させる。

(2) 職員の意識改善

引き続き、職員の能力向上、意識改善を図るため、以下のとおり研修を行うとともに、研修内容に対する職員のニーズの把握に努め、充実を図る。

観客サービス研修、電話マナー研修等の内部研修を企画・実施する
会計及び人事等の外部の研修に派遣する。

国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

1 芸術文化活動に対する支援

(1) 運営費交付金を財源とする助成金の交付に関する計画

芸術団体が国内で行う我が国の舞台芸術（音楽・舞踊・演劇）の水準向上に資する優れた公演活動に対して引き続き助成金を交付する。

(2) 芸術文化振興基金（以下「基金」という。）の運用収入等を財源とする助成金の交付に関する計画

次に掲げる活動に対して、引き続き助成金を交付する。

芸術家及び芸術団体が行う芸術の創造又は普及を図るための活動

ア 多彩な芸術に親しむ環境の醸成に資する現代舞台芸術の創造普及のための公演活動

イ 伝統芸能に親しむ環境の醸成に資する伝統芸能の保存普及のための公開活動

- ウ 美術に親しめる環境の醸成に資する美術の創造普及のための展示活動
 - エ 我が国の優れた映画の製作活動を奨励し、映画芸術の振興に資する日本映画の製作活動
 - オ 我が国の芸術文化の発展にとって牽引力となり得る先駆的又は実験的な芸術創造活動
 - カ 我が国の芸術団体が外国の芸術団体又は芸術家のグループと交流して行う芸術創造活動で、我が国の芸術文化の発展に資する活動
 - 地域の文化の振興を目的として行う活動
 - ア 地域の文化の振興に資する文化会館、美術館その他の地域の文化施設において行う公演、展示その他の活動
 - イ 地域の文化の振興に資する伝統的建造物群、民俗芸能その他の文化財を保存し、又は活用する活動
 - 文化に関する団体が行う文化の振興又は普及を図るための活動
 - ア 文化の発展普及に資することを主たる目的とするアマチュア等の文化団体が行う公演、展示その他の活動
 - イ 伝統工芸技術・文化財保存技術の保存・伝承等、我が国の文化財の保存伝承等に資する活動
- (3) 助成は、国、地方公共団体等の施策との連携に留意するとともに、芸術文化団体等の自主性を尊重しつつ、芸術文化活動の実態に応じて効果的に実施する。
- (4) 助成金の交付申請書受理から交付決定までの期間について引き続き事務の効率化・簡素化等を進め、平成 14 年度の実績（約 60 日）以下とする。
- (5) 助成金の交付に係る審査手続き等に関し、客観性及び透明性の確保を図るための体制の整備に関する計画
- 適正かつ効果的な助成を行うため、助成金交付要綱等助成金の交付に関し必要な事項についてホームページで公表するとともに、必要に応じて見直しを行う。
- 助成金の交付を適切に行うため、各分野の専門家、学識経験者等外部の有識者からなる芸術文化振興基金運営委員会で助成対象活動及び助成金の額について審査を行うとともに、助成の方針その他助成に関する重要事項等について調査審議を行う。また、分野別の専門家等からなる 4 つの部会、11 の専門委員会で、各分野の実情及び特性に応じた審査を行う。
- 助成金の交付対象を適切に採択するため、各専門委員会において審査の方法等選考に関する基準を策定し、ホームページで公表するとともに、必要に応じて見直しを行う。
- 審査の透明性を確保するため、審査終了後、助成対象活動、助成金の額及び審査に当たった委員の氏名、審査経過等を、ホームページや広報誌で公表する。
- (6) 基金の管理運用については、安全性を重視するとともに、安定した収益の確保によって継続的な助成が可能となるよう、資金内容及び経済情勢の正確な把握に努め、年度計画における運用方針のもとに、効果的な方法により行う。
- (7) 助成対象活動の調査及び効率的・効果的な助成方法についての検討に関する計画
- 助成対象活動に対しては、引き続き職員による会計調査及び公演等調査を行う

ほか、新たに外部有識者による公演等調査を依頼し、平成 15 年度実績（24 件）の 3 倍以上とする。

助成対象分野の現状についての調査を、外部へ委託・実施する。

(8) 基金の広報活動に関する計画

基金の助成業務を P R するために、広報誌・チラシを作成・配布する。

助成対象活動の募集に当たっては、芸術関係誌等への広告掲載及び基金のホームページへの情報掲載を行うとともに、地方公共団体等へポスターを配布する。

芸術団体等を対象とした助成対象活動の募集説明会を東京、大阪で引き続き開催する。

Q & A の内容を充実させるなど、ホームページの利便性を向上させる。

・目標アクセス件数：30,000 件

2 伝統芸能の公開及び現代舞台芸術の公演

中期計画に基づき、次のとおり伝統芸能の公開及び現代舞台芸術の公演を実施する。

(1)-1 伝統芸能の公開

伝統芸能の保存振興を図るため、別表 1 のとおり伝統芸能の公開を実施する。

(1)-2 演目の拡充

平成 16 年度の検討結果を踏まえて作成した「復活上演候補演目一覧」に基づき、具体的な作品について、上演候補台本作成に向けて調査及び研究を行う。

歌舞伎の新作脚本の募集については、上演を前提とした実施方法への見直しのため、外部専門家等の意見を踏まえ、検討を行う。

大衆芸能の新作脚本（浪曲）の募集、審査を行い、優秀な作品を表彰する。

平成 16 年度大衆芸能受賞新作脚本（漫才）について、実演家と検討を行い、上演する。

(2) 現代舞台芸術の公演

現代舞台芸術の振興普及を図るため、別表 2 のとおり現代舞台芸術の公演を実施する。

(3) 青少年等を対象とした伝統芸能の公開及び現代舞台芸術の公演

青少年を対象とした鑑賞教室を別表 3 のとおり実施する。

新たな観客層の育成を図るため、社会人や親子連れを対象とした公演を実施する。

(4) アンケート調査・外部専門家等の意見聴取

自主公演において、観劇者に対するアンケートを実施し、その結果の分析とともに、外部専門家等の意見を公演事業に反映させる。

(5) 外部団体との連携協力

芸術祭主催公演の実施等、外部団体との連携協力による伝統芸能の公開及び現代舞台芸術の公演を行う。

（オペラ）

・「沈黙」

新国立劇場中劇場、9 月 16 日～9 月 18 日

共催：ザ・カレッジ・オペラハウス

(演劇)

- ・「肝っ玉おっ母とその子供たち - 三十年戦争年代記」

兵庫県芸術文化センター、11月15日～11月20日

新国立劇場中劇場、11月～12月

共催：(財)兵庫県芸術文化協会

外部団体からの求めに応じ、受託による伝統芸能の公開及び現代舞台芸術の公演に務める。

(6) 地方における上演

(歌舞伎)

- ・山梨教室公演「毛抜」

山梨県立県民文化ホール、6月26日～6月27日

- ・神奈川教室公演「義経千本桜」

神奈川県立青少年センター、7月26日～7月27日

(能楽)

- ・能楽鑑賞移動教室 解説、狂言「蟹山伏」、能「殺生石」

聖徳学園講堂(千葉県松戸市)、6月30日

(演劇)

- ・「その河をこえて、五月」

びわ湖ホール、6月4日～6月5日

オーバード・ホール、6月7日～6月8日

北九州芸術劇場、6月11日～6月12日

神戸文化ホール、6月15日

富士見市文化会館キラリ ふじみ、6月19日

3 伝統芸能の伝承者の養成及び現代舞台芸術の実演家その他の関係者の研修

中期計画に基づき、次のとおり伝統芸能の伝承者の養成及び現代舞台芸術の実演家その他の関係者の研修を実施する。

(1) 伝統芸能の伝承者の養成

ア 養成研修

歌舞伎(俳優・音楽)

[歌舞伎俳優](研修期間：3年)

- ・第18期生(6名)の2年目の養成を行う。

[歌舞伎音楽](研修期間：3年)

- ・鳴物第12期生(3名)の3年目の養成を行い、修了を予定。
- ・鳴物第13期生の募集を行う。
- ・長唄第3期生(1名)の2年目の養成を行う。

大衆芸能(太神楽)

[太神楽](研修期間：3年)

- ・第4期生(3名)の2年目の養成を行う。

能楽(三役、研修期間：6年)

- ・第7期生（3名）の4年目の養成を行う。
文楽（三業、研修期間：2年）
- ・第21期生（2名）の2年目の養成を行い、修了を予定。
- ・第22期生の募集を行う。
組踊（立方・地方、研修期間：3年）
- ・第1期生（6名程度）の1年目の養成を行う。

イ 既成者研修

発表会

- （歌舞伎俳優）2回実施
- （歌舞伎音楽）1回実施
- （能楽）3回実施
- （文楽）1回実施

能楽について、研修機会の拡大と伝承者間の交流を促進するため、研究課程を設置し、研修を行う。

その他必要に応じて、既成者に対する研修を適宜実施する。

(2) 現代舞台芸術の実演家等の研修

オペラ（研修期間：3年）

- ・第6期生（5名）の3年目の研修を行い、修了を予定。
- ・第7期生（5名）の2年目の研修を行う。
- ・第8期生（5名）の1年目の研修を行う。
- ・第9期生（5名程度）の募集を行う。
- ・研修発表会：オペラ研修所研修公演（1回）
試演会（2回）

バレエ（研修期間：2年）

- ・第3期生（8名）の1年目の研修を行う。
- ・研修発表会：バレエ研修所研修公演（1回）
公開レッスン（2回）

演劇（研修期間：3年）

- ・第1期生（15名）の1年目の研修を行う。
- ・第2期生の募集については、実施時期等について外部専門家等を交え検討を行う。

(3)-1 外部専門家等による委員会において、メニューや研修の実施方法等の検討を行うとともに、平成16年度における検討結果のうち、可能なものについては事業への反映を図る。

(3)-2 能楽及び寄席囃子の次期募集について、平成16年度に引き続き、就業状況の調査及び関係団体との協議等を踏まえ、検討を行う。

4 伝統芸能及び現代舞台芸術に関する調査研究の実施並びに資料の収集及び活用
中期計画に基づき、次のとおり調査研究並びに資料の収集及び活用を実施する。

(1)-1 伝統芸能に関する調査研究

自主公演の実施にあたり、過去の公演記録、演出等を調査した上演資料集を、

演目内容に応じおおむね以下のとおり刊行する。

- ・歌舞伎 6冊
- ・文楽 4冊
- ・組踊 2冊

自主公演について、映像、写真等による記録を作成する。

日本各地の歌舞伎を主とした演劇興行に関する年表を作成するため、以下のとおり調査研究を行う。

- ・「名古屋興行略年表」を作成し、研究機関等に配布する。
- ・「近代歌舞伎年表 名古屋篇」の刊行準備（第一巻 平成 18 年度刊行予定）。
劇界記事 100 件程度の原稿化
興行カード 600 件程度作成

伝統芸能に関する古文献について調査研究を行い、以下のとおり復刻・刊行等を行う。

- ・「歌舞伎俳優名跡便覧」第 3 次修訂版
- ・「六二連俳優評判記 別冊 歌舞伎新報篇」（歌舞伎資料選書）
「若い世代の伝統芸能（能楽）に関する意識調査」を実施し、実施結果を分析した報告書を作成する。

国立劇場が委嘱、初演した音楽作品の楽譜及び解説として、以下のとおり刊行を行う。

- ・「現代の日本音楽 第 15 集」
- ・「現代の日本音楽 第 16 集」

御冠船の時代から現代にいたるまでの沖縄伝統芸能の上演等の記録を調査整理し、芸能史年表を刊行する。（5ヶ年計画の2年次）

- ・「沖縄芸能史年表 二集」

(1)-2 伝統芸能に関する資料の収集及び活用

伝統芸能に関する資料を、各館の収集方針の下、適宜適切に収集する。図書については、一般の利用を促進させるため、引き続き開架図書を充実する。

（本館・演芸資料館）

伝統芸能全般の基本的な新旧の図書、雑誌、博物資料等を収集、公開する。主として歌舞伎と大衆芸能に関する新旧の一般書、基本的な研究書を中心に収集する。歌舞伎については、錦絵（役者絵）、番付、プロマイド写真、上演台本を、大衆芸能については、落語、講談の速記本、見世物、曲芸等の絵画資料（錦絵）、映像・音声資料（ビデオ・CD）等の収集を行う。

（能楽堂）

主として能楽に関する研究書、実演資料、図録、一般図書等の芸能図書及び能楽の研究上、特に意義があると認められる文化財またはこれに準ずる芸能資料として装束、面、楽器、文献、絵画等の収集及び公開を行う。

（文楽劇場）

伝統芸能全般の基本的な新旧の図書・資料を収集・公開する。主として人形浄瑠璃・義太夫節に関する新旧の一般書・基本的な研究書を中心に、人形浄瑠

璃興行関連資料（番付等）・演者関連資料・義太夫丸本・義太夫段物集・舞台関係絵画資料（錦絵・絵番付を含む）等の収集を行う。

（国立劇場おきなわ）

組踊に関する新旧の台本、一般書、研究書、過去の主な公演のパンフレット、基本的な組踊衣裳、小道具などを主軸とし、その他、沖縄の伝統芸能である琉球舞踊、沖縄芝居、民俗芸能等の台本、一般書、研究書、パンフレット等の寄贈等による収集を行う。なお、沖縄の伝統芸能と深い関わりのある日本の芸能（能楽、歌舞伎、文楽等）やアジア太平洋地域の芸能関係の図書・博物資料もあわせて収集するものとする。

収集した資料を活用し、以下のとおり刊行等を行う。

- ・「歌舞伎版画図録 第11巻」の刊行及び「歌舞伎版画図録 第12巻」のための所蔵錦絵のカード化（150点程度）。
- ・「鼓胴に関する研究」の刊行。
- ・「文楽かしら集」の刊行。

図書、資料及び公演記録（上演情報、写真）等に関する情報のデータベース化を以下のとおり進め、伝統芸能情報館もしくはインターネットにおいて一般の利用に供する。

- ・図書：15,000件程度（本館・能楽堂・文楽劇場）
- ・資料：2,000点（能楽資料）
- ・自主企画映画：4本
- ・上演記録：公演情報 80公演
公演記録写真 18,000枚
扮装図鑑 7公演

博物館施設等の求めに応じ、収集した資料を貸与し、伝統芸能に対する理解の促進に努める。

収集した資料等を利用して12面マルチ映像のコンテンツを作成し、伝統芸能情報館においてデジタル展示を行う。

- ・12面マルチ「歌舞伎誕生400年(4) 現在 - 伝統と変容 - 」

収集した資料を適切に保管する。また、各劇場施設の目的に沿って次のとおり展示公開するとともに、展示についての目録等を刊行する。

- ・国立劇場本館資料展示室
 - 「伝統芸能の楽器展」（5月27日～7月24日）
 - 「芝居の賑わい」（10月3日～1月27日）
- ・伝統芸能情報館情報展示室
 - 「歌舞伎入門」（4月9日～7月24日）
 - 「大幽霊展」（8月6日～9月25日）
 - 「芸能資料展」（10月3日～3月27日）
- ・演芸資料館資料展示室
 - 「落語の楽しみ」（4月1日～7月20日）
 - 「大幽霊展」（8月1日～9月20日）

「演芸資料展」(10月1日～12月20日)

「見世物いろいろ」(1月2日～3月20日)

・能楽堂資料展示室

「生田コレクション展」(5月11日～6月26日)

「能楽入門」(7月22日～8月31日)

「収蔵資料展」(10月1日～12月25日)

「収蔵文献絵画展」(2月11日～3月12日)

・文楽劇場資料展示室

「文楽ポスター展」(4月2日～5月14日)

「文楽入門」(6月7日～8月7日)

「文楽入門」(8月20日～10月15日)

「入江泰吉文楽写真展」(11月5日～12月3日)

「文楽入門」(1月3日～3月12日)

・国立劇場おきなわ資料展示室

「組踊の世界」(4月8日～6月27日)

「琉球舞踊の世界」(7月8日～9月26日)

「組踊の世界」(10月6日～12月26日)

「琉球舞踊の世界」(1月13日～3月27日)

(2)-1 現代舞台芸術に関する調査研究

主催公演に関する上演情報(出演者、芸者等)を情報検索システムへ入力し、館内の端末において一般の利用に供する。また、出演者情報のデータ化を進める。

国内外の現代舞台芸術上演作品に関する公演資料(上演チラシ、ポスター、パンフレット等)を収集整理する。

国内外の現代舞台芸術団体及び劇場と公演関係資料等の資料交換を行う。

日本近代の舞踊上演に関する資料の調査を実施する。調査結果については報告書を作成の上、研究者等に配布する。

海外劇場の現状に関する調査等を実施するとともにオペラハウスデータベースの整備を進める。

(2)-2 現代舞台芸術に関する資料の収集及び活用

オペラ・舞踊・演劇に関する図書、雑誌、台本、視聴覚資料等を収集、閲覧に供する。

現代舞台芸術情報システムにより、主催公演記録映像等各種情報をデータベース化し、劇場施設内においてコンピュータ端末を用いて一般の視聴利用に供する。

また、作品解題、資料紹介データを作成する。

収集した図書、衣裳、舞台装置等の資料を適切に保管するとともに、次のとおり展示公開する。また、展示についての目録を刊行する。

・常設展「オペラハウスの感動」

舞台美術センター資料館

・常設展「現代演劇ポスター展 2004」

舞台美術センター資料館

- ・企画展「プティパ・バレエの世界」(10月29日～2月26日)
舞台美術センター資料館
 - ・企画展「岸田國土」(11月)
新国立劇場
 - ・巡回展「現代演劇ポスター展 1998-2003」(5会場)
- (3) 調査研究並びに資料の収集及び活用に関し、外部専門家等による委員会の意見を踏まえた計画を策定し、実施する。あわせて利用者に対するアンケートを行い、サービスの質の向上を図る。

5 劇場施設の利用

- (1) 伝統芸能の保存振興、現代舞台芸術の普及振興、その他の目的のための事業に対し、劇場施設を次のとおり貸与する。

本館大劇場	貸与日数： 89 日 (利用率： 85%)
本館小劇場	貸与日数： 154 日 (利用率： 90%)
演芸場	貸与日数： 81 日 (利用率： 85%)
能楽堂本舞台	貸与日数： 189 日 (利用率： 85%)
文楽劇場	貸与日数： 125 日 (利用率： 80%)
文楽劇場小ホール	貸与日数： 110 日 (利用率： 60%)
国立劇場おきなわ大劇場	貸与日数： 80 日 (利用率： 60%)
国立劇場おきなわ小劇場	貸与日数： 25 日 (利用率： 30%)
新国立劇場オペラ劇場	貸与日数： 19 日 (利用率： 100%)
新国立劇場中劇場	貸与日数： 117 日 (利用率： 75%)
新国立劇場小劇場	貸与日数： 48 日 (利用率： 50%)

- (2) 利用情報及び関連サービスの提供

各施設の設備等の概要、貸与手続き及び空き日等の情報をホームページへ掲載するとともに、パンフレットによる広報に努める。

利用者との事前の打ち合わせを通じて、入場券の点検、劇場内の案内、舞台機構操作等スタッフの提供を適切に行うとともに、利用者の求めに応じて、舞台進行、照明デザイン、音響デザイン等について職員の技術協力を行う。

- (3) 利用料金に関する調査

他の劇場施設等の調査を行い、利用方法、利用料金等の検討を行う。

- (4) アンケート調査等による利便性の向上

利用者に対しアンケート調査を実施し、その調査結果を踏まえ、サービスの充実を図る。

利用者に対する利便性の向上及び業務の効率化を図るため、劇場利用業務についてシステム化の検討を行う。

6 附帯する業務

- (1)-1 講座等の実施

伝統芸能及び現代舞台芸術に関する理解の促進と普及を図るための講座、公演

記録映像の鑑賞会等を別表4のとおり実施する。また、参加者に対してアンケートを実施し、回答者の70%以上からその事業が有意義であったと回答されるよう、内容等の充実に努める。

・目標参加者数：5,200人

公演内容に対する理解の促進を図るため、上演に合わせてオペラトーク、シアタートーク等を適宜実施する。

(1)-2 教育普及を目的としたデジタルコンテンツの作成

収集した図書資料等を活用し、デジタル技術により教育普及を目的としたコンテンツを次のとおり作成する。

- ・舞台芸術教材「文楽編その2」
- ・舞台芸術教材「日本の伝統音楽 - 和楽器 - 」
- ・舞台芸術教材「バレエ編」

作成したコンテンツをインターネットにより小・中学校等教育機関へ配信する。

文化デジタルライブラリーへの目標アクセス件数：30,000件

(2) 広報活動の充実

次のとおり、広報誌を定期的に発行・配布する。

- ・「日本芸術文化振興会ニュース」（毎月）
- ・「芸術文化振興基金」（年1回）
- ・「ステージノート」（毎月）

利用者の利便性の向上のため、ホームページをリニューアルし、公演情報、チケット発売情報等、提供する情報の充実及び迅速化に努める。

- ・ホームページへの情報の掲載に要する期間の目標：7日以内
- ・目標アクセス件数：770,000件

公演情報やチケット発売情報等を迅速に提供するため、メールマガジンを配信する。

(3) 交流事業の促進

海外の舞台芸術関係者を受け入れるなど、海外との交流を実施する。

(4) 劇場利用者等へのサービス

劇場利用者等の意見を踏まえ、車椅子席の設置、劇場内の設備及び各種表示の改善等、高齢者、身体障害者を含めた劇場利用者に対する環境を整備する。

英語によるパンフレットの作成、案内表示の整備、場内放送、イヤホンガイドの充実等、外国人の利用環境の整備を進める。

利用者の利便性の向上を図るため、チケットセンター及び文楽劇場のチケット販売・管理システムを統一し、電話受付を一元化する。

また、引き続きインターネットによる販売を促進させる。

会員組織の会員に対し、会報による情報提供、会員先行発売及び割引発売、催し物を実施するとともに、引き続き会員を募集し、観劇機会の増加を図る。また、アンケート調査を適宜実施し、回答内容について検討の上、会員サービスのさらなる充実に努める。

- ・会報：「あぜくら」（毎月発行）

「文楽劇場友の会会報」(6回発行)

「国立劇場おきなわ友の会会報」(4回発行)

「クラブ・ジ・アトレ」(毎月発行)

- ・ 会員向け催事：あぜくら会 3回程度実施
文楽劇場友の会 4回程度実施
国立劇場おきなわ友の会 2回程度実施
- ・ 目標会員数(年度末、合計)：38,500人
 - (あぜくら会) 15,600人
 - (文楽劇場友の会) 7,050人
 - (国立劇場おきなわ友の会) 850人
 - (クラブ・ジ・アトレ) 15,000人

鑑賞団体の求めに応じ、公演内容の事前説明を行うとともに、公演事業に支障のない範囲において、小・中学生等の施設見学の受け入れを行う。

文楽劇場において、引き続きボランティア(「文楽応援団」)による展示の解説等を行う。また、他の施設におけるボランティアの活用については、引き続き検討を行う。

歌舞伎、文楽、オペラ公演等にイヤホンガイド、字幕表示を積極的に導入し、観客の公演内容の理解の促進に努める。

ホームページ及びアンケート等を通じて寄せられた苦情・要望等に対して迅速な対応を図るとともに、対応状況の把握・管理、職員への周知を行い、劇場サービスの向上への活用を努める。

売店やレストラン等のサービスに関し、劇場利用者へのアンケート調査等を実施し、調査結果を踏まえ、関係者とも協議し、利用者サービスの向上に努める。

予算

- 1 予算
別紙のとおり
- 2 収支計画
別紙のとおり
- 3 資金計画
別紙のとおり

短期借入金の限度額

運営費交付金の受入の遅延が生じた場合、短期借入金の限度額(10億円)の範囲内で借入れを行う。

その他主務省令で定める業務運営に関する事項

- 1 人事に関する計画

- (1) 外部機関との人事交流を進め、多様な人材を確保・育成する。
- (2) 職員の外部の研修への派遣等各種研修の積極的な実施及び福利厚生充実等によって、職員の資質及び事務能率の向上を図る。

2 施設・設備に関する計画

別紙のとおり

- (1) 施設・設備の老朽化への対応、劇場利用者の安全確保、利便性の向上等のため、長期的視野に立った整備計画に基づき、施設・設備の整備を実施する。
- (2) 国立劇場おきなわの管理運営を適切に実施するため、用地（未購入の土地）について、関係機関と調整を行い、計画的に購入を進める。
- (3) 国立劇場の観劇環境の整備のため、劇場利用者及び外部専門家の意見等を踏まえ、振興会に設置する環境整備委員会等において施設・設備の充実のための検討を行い、可能なものは速やかに実施する。

3 その他振興会の業務の運営に関し必要な事項

組踊等沖縄伝統芸能の保存及び振興に係る劇場施設の管理運営については、沖縄芸能・文化の独自性とその伝統を活かし、地方自治体等地元の協力を得るため、財団法人国立劇場おきなわ運営財団に委託して行う。

また、現代舞台芸術の振興及び普及に係る劇場施設の管理運営についても、芸術家、芸術団体等の創意、工夫を取り入れるとともに民間等の協力を得るため、財団法人新国立劇場運営財団に委託して行う。

[別表 1] 伝統芸能の公開に関する計画

歌舞伎（目標入場者数：108,600人）

劇場	公演名	期間	回数
本館大劇場	10月歌舞伎公演	10月3日～10月27日	24
本館大劇場	11月歌舞伎公演	11月3日～11月26日	23
本館大劇場	12月歌舞伎公演	12月3日～12月26日	23
本館大劇場	1月歌舞伎公演	1月3日～1月27日	24
本館大劇場	3月歌舞伎公演	3月4日～3月27日	23

文楽（目標入場者数：128,200人）

劇場	公演名	期間	回数
本館小劇場	5月文楽公演 「近江源氏先陣館」「伽羅先代萩」他	5月7日～5月22日	32
本館小劇場	9月文楽公演	9月10日～9月25日	32
本館小劇場	12月文楽公演	12月6日～12月18日	13
本館小劇場	2月文楽公演	2月11日～2月26日	48
文楽劇場	4月文楽公演「伽羅先代萩」「楠昔噺」他	4月2日～4月24日	44
文楽劇場	7月文楽公演	7月16日～8月7日	66
文楽劇場	11月文楽公演	11月5日～11月27日	44
文楽劇場	1月文楽公演	1月3日～1月25日	44

舞踊（目標入場者数：5,700人）

劇場	公演名	期間	回数
本館大劇場	変化舞踊 花翫曆色所八景	5月28日	2
本館小劇場	花形若手舞踊鑑賞会	8月20日～8月21日	2
本館小劇場	舞の会 - 京阪の座敷舞 -	11月26日	2
本館小劇場	素踊りの会	3月11日～3月12日	2
文楽劇場	名流舞踊鑑賞会	10月15日	2

邦楽（目標入場者数：2,500人）

劇場	公演名	期間	回数
本館小劇場	江戸三味線音楽の歴史	7月16日	1
本館小劇場	文楽素浄瑠璃の会	10月29日	1
本館小劇場	邦楽鑑賞会 長唄の会 / 三曲の会	1月21日～1月22日	3
文楽劇場	文楽素浄瑠璃の会	5月28日	1

雅楽（目標入場者数：900人）

劇場	公演名	期間	回数
本館小劇場	唱歌 しょうが	6月4日	1
本館小劇場	国風歌舞の世界	11月12日	1

声明（目標入場者数：2,600人）

劇場	公演名	期間	回数
本館大劇場	萬福寺の梵唄	4月23日	1
文楽劇場	比叡山の声明	9月3日～9月4日	2

民俗芸能（目標入場者数：5,100人）

劇場	公演名	期間	回数
本館大劇場	日本の太鼓	9月3日～9月4日	2
本館小劇場	民衆に伝わる舞楽	7月9日～7月10日	3
本館小劇場	美濃の芸能	3月18日～3月19日	3

大衆芸能（目標入場者数：39,100人）

劇場	公演名	期間	回数
演芸場	定席公演（22公演）	毎月実施	241
演芸場	企画公演（13公演）	毎月実施（1月を除く）	13
演芸場	若手新人公演（12公演）	毎月実施	12
演芸場	名人会（11公演）	毎月実施（1月を除く）	11
演芸場	新春名人会	1月2日～1月7日	7
文楽劇場	師走浪曲名人会	12月3日	1
文楽劇場小ホール	浪曲錬声会	5月21日	2
文楽劇場小ホール	上方演芸特選会（6公演）	隔月（奇数月）実施	30

能楽（目標入場者数：29,900人）

劇場	公演名	期間	回数
能楽堂	定例：狂言「犬山伏」、能「八島」	4月15日	1
能楽堂	定例：狂言「八句連歌」、能「大原御幸」	4月27日	1
能楽堂	定例：狂言「隠狸」、能「右近」	5月11日	1
能楽堂	定例：狂言「抜殻」、能「藤」	5月18日	1
能楽堂	定例：狂言「水掛髻」、能「杜若恋之舞」	6月1日	1

能楽堂	定例：狂言「文蔵」、能「千手」	6月17日	1
能楽堂	定例：狂言「秀句傘」、能「呉服」	7月6日	1
能楽堂	定例：狂言「附子」、能「藤戸」	7月13日	1
能楽堂	定例：狂言「六地藏」、能「船橋」	8月3日	1
能楽堂	定例：狂言「蚊相撲」、能「大蛇」	8月19日	1
能楽堂	定例：狂言「寝音曲」、能「楊貴妃臺留」	9月7日	1
能楽堂	定例：狂言「酒講式」、能「蟬丸」	9月16日	1
能楽堂	定例：狂言「悪太郎」、能「班女」	10月5日	1
能楽堂	定例：狂言「清水」、能「定家」	10月21日	1
能楽堂	定例：狂言「二人袴」、能「融遊曲」	11月2日	1
能楽堂	定例：狂言「太刀奪」、能「三井寺」	11月18日	1
能楽堂	定例：狂言「鬼の継子」、能「芭蕉」	12月7日	1
能楽堂	定例：狂言「縄綱」、能「大江山」	12月16日	1
能楽堂	定例：狂言「福の神」、能「東方朔」	1月7日	1
能楽堂	定例：狂言「筑紫奥」、能「龍田」	1月20日	1
能楽堂	定例：狂言「千鳥」、能「熊野」	2月8日	1
能楽堂	定例：狂言「鎌腹」、能「未定」	2月17日	1
能楽堂	定例：狂言「歌争」、能「忠度」	3月1日	1
能楽堂	定例：狂言「止動方角」、能「頼政」	3月17日	1
能楽堂	普及：解説、狂言「墨塗」、能「雲林院」	4月9日	1
能楽堂	普及：解説、狂言「腹不立」、能「百万法楽之舞」	5月14日	1
能楽堂	普及：解説、能「白楽天間狂言鶯蛙」	6月11日	1
能楽堂	普及：解説、狂言「真奪」、能「花筐」	7月9日	1
能楽堂	普及：おはなし、狂言「仏師」、能「紅葉狩」	8月12日	1
能楽堂	普及：おはなし、狂言「仏師」、能「紅葉狩」	8月13日	1
能楽堂	普及：解説、狂言「察化」、能「半部」	9月10日	1
能楽堂	普及：解説、狂言「萩大名」、能「玉井」	10月8日	1
能楽堂	普及：解説、狂言「無布施経」、能「巻絹」	11月12日	1
能楽堂	普及：解説、狂言「柑子」、能「芦刈」	12月10日	1
能楽堂	普及：解説、狂言「内沙汰」、能「邯鄲盤渉・月之働」	1月14日	1
能楽堂	普及：解説、狂言「小傘」、能「恋重荷」	2月11日	1
能楽堂	普及：解説、狂言「鐘の音」、能「桜川」	3月11日	1
能楽堂	企画（狂言）：「朝比奈」、「惣八」、「老武者」	4月22日	1
能楽堂	企画（企画）：狂言「那須語」、能「善知鳥」	5月26日	1
能楽堂	企画（狂言）：「柿山伏」、「神鳴」、「仁王」	7月22日	2
能楽堂	企画（企画）：おはなし、狂言「鬼瓦」、能「現在七面」	9月22日	1
能楽堂	企画（企画）：狂言「泣尼」、能「海人变成男子」	9月23日	1
能楽堂	企画（特別）：能「仏原」、狂言「柱杖」、能「鷲」	10月29日	1

能楽堂	企画（特別企画）：解説、大償神楽「三番三」ほか 大償神楽「鐘巻」、復曲能「鐘巻」	11月10日 11月11日	3
能楽堂	企画（企画）：狂言「死神」、能「経政烏手」	11月25日	1
能楽堂	企画（企画）：狂言「椎茸典座」、能「この花」	12月22日	1
能楽堂	企画（狂言）：「三人夫」、「蛸」、「河原太郎」	1月26日	1
能楽堂	企画（特別）：能「張良」、狂言「酢薑」、能「未定」	1月28日	1
能楽堂	企画（特別企画）：新作能「紅天女」	2月24日 2月25日	3
能楽堂	企画（特別企画）：茶事、狂言「通円」、能「弱法師」	3月25日	1

組踊等沖縄伝統芸能（目標入場者数：13,600人）

劇場	公演名	期間	回数
おきなわ大劇場	定期公演「琉球舞踊」	4月9日	1
おきなわ大劇場	定期公演「組踊」	4月23日～4月24日	2
おきなわ大劇場	定期公演「琉球舞踊」	5月14日	1
おきなわ大劇場	定期公演「三線音楽」	5月28日	1
おきなわ大劇場	定期公演「三線音楽」	5月29日	1
おきなわ大劇場	定期公演「組踊」	6月11日	1
おきなわ大劇場	定期公演「琉球舞踊」	6月25日	1
おきなわ大劇場	定期公演「沖縄芝居」	7月23日～7月24日	2
おきなわ大劇場	定期公演「琉球舞踊」	8月14日	1
おきなわ大劇場	定期公演「組踊」	8月27日～28日	2
おきなわ大劇場	定期公演「民俗芸能」	9月24日	1
おきなわ大劇場	定期公演「琉球舞踊」	10月7日	1
おきなわ大劇場	定期公演「組踊」	10月22日	1
おきなわ大劇場	定期公演「琉球舞踊」	11月12日	1
おきなわ大劇場	定期公演「組踊」	12月3日	1
おきなわ大劇場	定期公演「琉球舞踊」	12月10日	1
おきなわ大劇場	定期公演「琉球舞踊」	1月14日	1
おきなわ大劇場	定期公演「琉球舞踊」	1月15日	1
おきなわ大劇場	定期公演「組踊」	1月28日～29日	2
おきなわ大劇場	定期公演「三線音楽」	2月11日	1
おきなわ大劇場	定期公演「民俗芸能」	2月26日	1
おきなわ大劇場	定期公演「琉球舞踊」	3月4日	1
おきなわ大劇場	定期公演「沖縄芝居」	3月11日～12日	2
おきなわ大劇場	定期公演「組踊」	3月25日	1
おきなわ大劇場	企画公演「芝居」	6月4日	1
おきなわ大劇場	企画公演「太鼓」	7月10日	1
おきなわ大劇場	企画公演「本土の芸能」	8月7日	1

おきなわ大劇場	企画公演「アジア・太平洋地域の芸能」	9月18日	1
おきなわ大劇場	企画公演「本土の芸能」	2月4日～2月5日	2
おきなわ大劇場	研究公演「組踊」	11月26日～27日	2

特別企画（目標入場者数：3,100人）

劇場	公演名	期間	回数
本館小劇場	明日をになう新進の舞踊・邦楽鑑賞会	4月16日	1
本館小劇場	語りの系譜	1月14日	2
文楽劇場	明日をになう新進の舞踊・邦楽鑑賞会	5月14日	1
文楽劇場	上方のくらしと芸	3月11日～3月12日	3

[別表 2] 現代舞台芸術の公演の計画

オペラ（目標入場者数：77,700人）

劇場	公演名	期間	回数
オペラ劇場	フィガロの結婚（再演）	4月7日～4月17日	5
オペラ劇場	フィデリオ	5月28日～6月9日	6
オペラ劇場	蝶々夫人	6月24日～7月9日	6
オペラ劇場	ニルンベルグのマイスタージンガー	9月14日～10月2日	7
オペラ劇場	セビリアの理髪師	10月14日～10月22日	5
オペラ劇場	アンドレア・シェニエ	11月20日～12月5日	6
オペラ劇場	ホフマン物語（再演）	11月27日～12月6日	4
オペラ劇場	魔笛（再演）	1月21日～1月29日	5
オペラ劇場	コジ・ファン・トゥッテ（再演）	2月4日～2月11日	4
オペラ劇場	愛怨	2月17日～2月19日	3
オペラ劇場	運命の力	3月15日～3月30日	6
小劇場	セルセ	1月12日～1月15日	4

バレエ（目標入場者数：36,400人）

劇場	公演名	期間	回数
オペラ劇場	眠れる美女（再演）	4月29日～5月3日	5
オペラ劇場	ドン・キホーテ（再演）	6月25日～7月2日	5
オペラ劇場	カルミナ・ブラーナ	10月29日～11月6日	6
オペラ劇場	くるみ割り人形（再演）	12月16日～12月25日	7
オペラ劇場	白鳥の湖（再演）	1月7日～1月9日	4
中劇場	ナチュ・ドゥアトの世界	3月23日～3月26日	4

現代舞踊（目標入場者数：4,900人）

劇場	公演名	期間	回数
中劇場	ダンスアトロン No.13 バレエ・プレルジョカージュ	1月31日～2月5日	4
小劇場	ダンスプラネット No.17 赤光	6月3日～6月5日	3
小劇場	ダンスプラネット No.18 舞姫と牧神達の午後	9月16日～9月19日	4
小劇場	ダンスプラネット No.19 コラボレートする身体	11月25日～11月27日	3

演劇（目標入場者数：46,300人）

劇場	公演名	期間	回数
中劇場	箱根強羅ホテル	5月19日～6月5日	20
中劇場	アルトゥロ・ウイの興隆	6月22日～6月30日	7
中劇場	肝っ玉おっ母とその子供たち - 三十年戦争年代記	11月～12月	14
小劇場	コミュニケーションズ	4月8日～4月24日	15
小劇場	その河をこえて、五月（再演）	5月13日～5月24日	15
小劇場	うら騒ぎ / ノイゼズ・オフ	6月27日～7月14日	19
小劇場	「盲導犬」「黒いチューリップ」	9月～10月	12
小劇場	「屋上庭園」「動員挿話」	10月～11月	18
小劇場	ガラスの動物園	2月	18
小劇場	十二夜	3月	15

[別表3] 青少年等を対象とした伝統芸能の公開及び現代舞台芸術の公演

（目標入場者数：155,700人）

劇場	公演名	期間	回数
本館大劇場	6月歌舞伎鑑賞教室 解説、「毛抜」	6月1日～6月24日	46
本館大劇場	7月歌舞伎鑑賞教室 解説、「義経千本桜」	7月3日～7月24日	44
本館小劇場	12月文楽鑑賞教室 「鬼一法眼三略巻」、解説、「新版歌祭文」	12月6日～12月18日	24
文楽劇場	6月文楽鑑賞教室 「団子売」、解説、「傾城恋飛脚」	6月7日～6月22日	32
本館小劇場	伝統音楽鑑賞教室「太鼓 ～音の響き～」	6月15日～6月17日	3
能楽堂	能楽鑑賞教室 解説、狂言「蟹山伏」、能「殺生石」	6月20日～6月24日	10
オペラ劇場	蝶々夫人（高校生のためのオペラ鑑賞教室）	7月11日～7月16日	6
中劇場	ジークフリートの冒険～指環をとりもどせ！～ （こどものためのオペラ劇場）	7月30日～8月1日	6

[別表4] 講座等の実施（目標参加者数：5,200人）

会場	講座名等	期間
伝統芸能情報館レクチャー室	伝統芸能講座（6回）	隔月実施
伝統芸能情報館レクチャー室	伝統芸能関連講座（3回）	6・8・10月
伝統芸能情報館レクチャー室	公演記録鑑賞会（12回）	毎月実施
能楽堂大講義室	能楽鑑賞講座（12回）	毎月実施
文楽劇場小ホール	公演記録鑑賞会（12回）	毎月実施
国立劇場おきなわ小劇場	公演記録鑑賞会（2回）	7・11月
舞台美術センター	オペラを楽しむ集い（1回）	10月
舞台美術センター	DVD 現代舞台芸術鑑賞会（12回）	毎月実施
情報センタービデオフィア	現代舞台芸術入門講座（3回）	1～3月

1 予算（年度計画の予算）

平成 17 年度（平成 17 年 4 月 1 日から平成 18 年 3 月 31 日まで）

（単位：百万円）

区 分	金 額
収 入	
運営費交付金	12,085
雑収入	44
施設整備費補助金	585
公演事業収入	2,890
公演受託事業収入	62
基金運用収入	1,728
寄附金収入	2
その他の収入	0
計	17,396
支 出	
一般管理費	1,261
うち人件費	734
うち物件費	527
事業費	10,868
うち人件費	2,336
うち国立劇場事業費	2,205
うち国立劇場おきなわ事業費	804
うち新国立劇場事業費	4,928
うち舞台芸術振興事業費	595
施設整備費	585
公演事業費	2,891
公演受託事業費	62
基金助成事業費	1,729
うち人件費	119
うち物件費	1,610
計	17,396

2 収支計画

平成 17 年度（平成 17 年 4 月 1 日から平成 18 年 3 月 31 日まで）

（単位：百万円）

区 分	金 額
費用の部	
一般管理費	1,147
うち人件費	734
うち物件費	413
事業費	9,153
うち人件費	2,335
うち国立劇場等関係経費	6,223
うち舞台芸術振興事業費	595
公演事業費	2,891
公演受託事業費	62
基金助成事業費	1,729
うち人件費	119
うち物件費	1,610
減価償却費	647
計	15,629
収益の部	
運営費交付金収益	10,256
雑収入	44
公演事業収入	2,890
公演受託事業収入	62
基金運用収入	1,728
寄附金収入	2
資産見返運営費交付金戻入	647
資産見返補助金戻入	0
その他の収入	0
計	15,629
純損失	0
積立金取崩額	0
総利益	0

3 資金計画

平成 17 年度（平成 17 年 4 月 1 日から平成 18 年 3 月 31 日まで）

（単位：百万円）

区 分	金 額
資金支出	34,917
業務活動による支出	14,982
投資活動による支出	19,470
翌年度への繰越金	465
資金収入	34,917
業務活動による収入	16,811
運営費交付金による収入	12,085
公演事業による収入	2,890
公演受託事業による収入	62
基金運用による収入	1,728
その他の収入	46
投資活動による収入	17,641
施設整備費補助金による収入	585
その他の収入	17,056
前年度よりの繰越金	465

施設・設備に関する計画

平成 17 年度（平成 17 年 4 月 1 日から平成 18 年 3 月 31 日まで）

（単位：百万円）

施設・設備の内容	予定額	財 源
文楽劇場舞台迫り駆動装置整備工事	93	施設整備費補助金
新国立劇場オペラ劇場舞台床機構制御装置整備工事	80	施設整備費補助金
国立劇場おきなわ土地購入	412	施設整備費補助金